

「配偶者やパートナー等との間における暴力に関する調査」

詳 細 分 析

平成 22 年 3 月

財団法人 せんだい男女共同参画財団

「配偶者やパートナー等との間における暴力に関する調査」のデータに関する詳細分析

平成 20 年度実施の「配偶者やパートナー等との間における暴力に関する調査」において収集したデータについて、以下の点を分析することにより、DV 被害の現状や自立支援の課題を掘り下げて、まとめる。

1. 性別役割分業意識と子どもへの暴力に関する意識との関連 (p.1)

⇒性別役割分業意識が強いと、しつけや教育のために子どもをたたくことはやむをえないという考えを持つ傾向があるか。

2. 子どもの頃に受けた暴力の影響 (p.2)

⇒子どもの頃に受けた暴力によって、しつけや教育のために子どもをたたくことはやむをえないという考えを持つようになるか。

3. 被害の頻度 (p.3)

⇒日常的な暴力の経験がある人はどれくらいいるのか。また、その男女差はあるのか。

4. 年代別の DV 形態・内容の違い (p.4)

⇒DVについて認識が他年代より高い年代では、被害・加害経験は少ないのか。

5. DV 被害による影響 (p.5~7)

⇒同じ行為を受けたときに男女で影響にどの程度の差が出るのか。

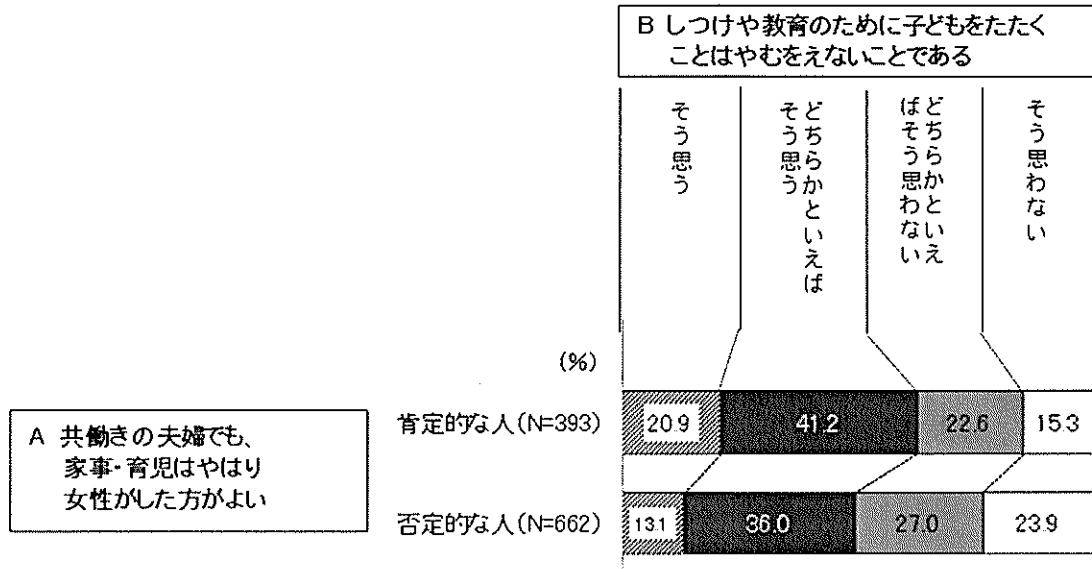
6. DV 被害別の支援の必要性 (p.8~11)

⇒受けた DV とその頻度によって、必要だと感じる支援に違いがあるのか。

7. 受診した医療機関 (p.12)

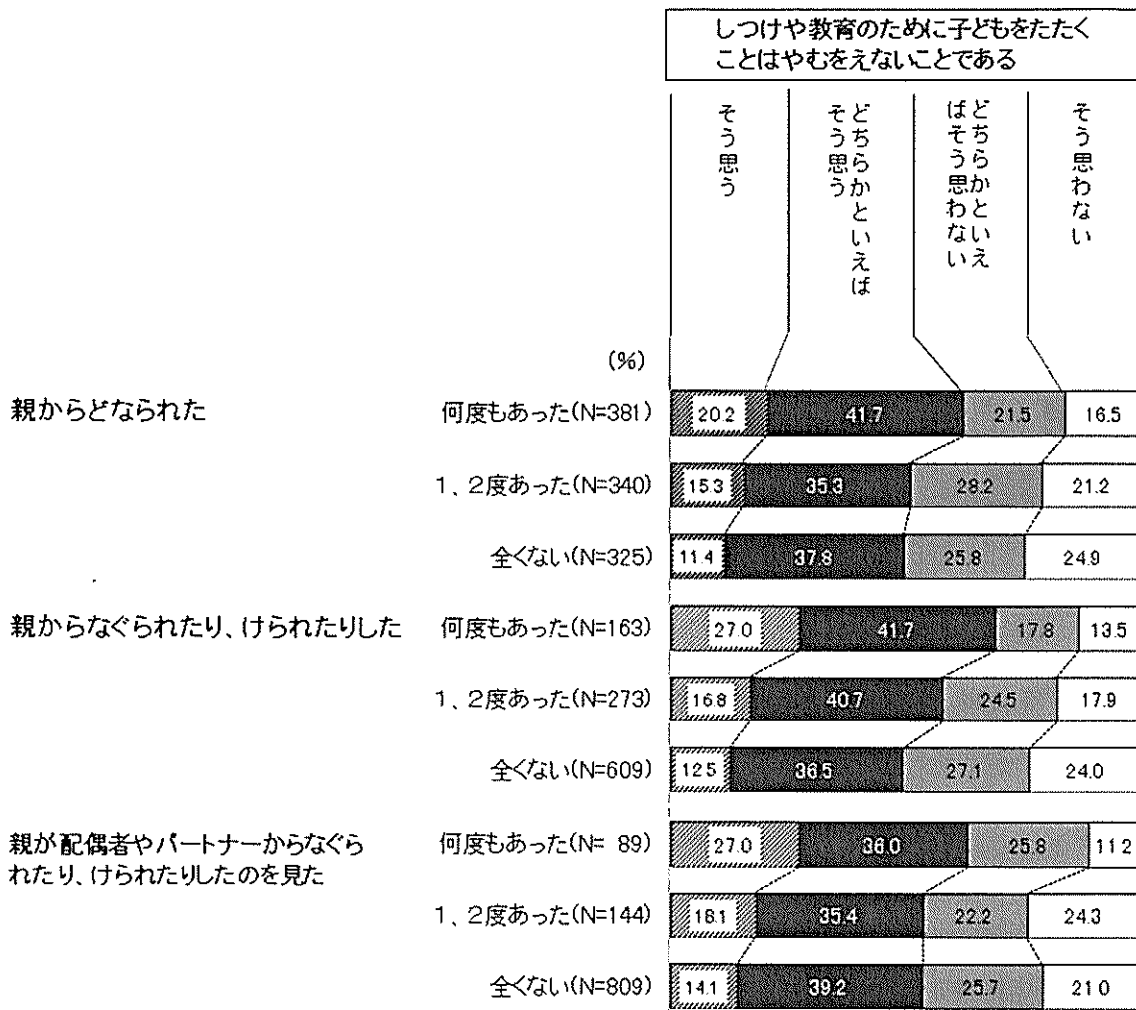
⇒DVにより通院が必要になった人は、どんな診療科を受診したのか。

1. 性別役割分業意識と子どもへの暴力に関する意識との関連



〔共働きの夫婦でも、家事・育児はやはり女性がした方がよい〕という性別役割分業意識について「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した『肯定的な人』は、〔しつけや教育のために子どもをたたくことはやむをえないことである〕という考え方に対して2割の人が「そう思う」と回答している。「どちらかといえばそう思う」も合わせると、6割の人が子どもへの暴力に『肯定的』な考えをもっている。逆に、性別役割分業意識に『否定的な人』は、子どもへの暴力に関する意識を『肯定』する人は半数に満たなく、差がみられた。

2. 子どもの頃に受けた暴力の影響

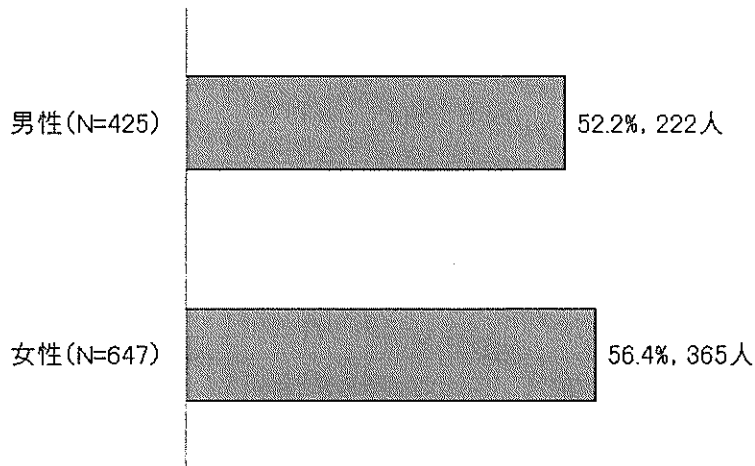


子どもの頃の暴力の経験について、「親からどなられた」、「親から殴られたり、蹴られたりした」、「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」という経験があると、大人になってから「しつけや教育のために子どもをたたくことはやむをえない」という子どもへの暴力に肯定的な意識をもつこととの関連があることがわかった。

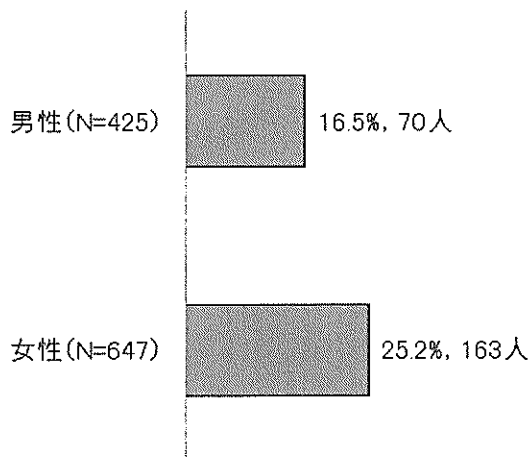
自分が「殴られたり、蹴られたりした」場合だけでなく、親の暴力シーンを目撃するということが及ぼす影響も大きいといえる。

3. 被害の頻度

DVにあたる行為を「何度もまたは1、2度受けた」ことがある人



DVにあたる行為を「何度も受けた」ことがある人



DVにあたる行為*の経験率は、女性がやや高く男女とも半数を超えている。

また、その中で、女性の4分の1は「何度も受けた」と回答し、日常的なDVの経験があることがわかった。

*DVにあたる行為は、[物を投げつける]、[平手で打ったり、足で蹴ったりする]、[(ものや手で) 殴るふりや(足で) 蹴るふりをして威嚇する]、[あなたが話しかけても長い間無視する]、[あなたを大声でどなる]、[あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う]、[あなたの大切にしているものを捨てたり、壊したりする]、[あなたの外出や(携帯)電話・メールを細かく監視する]、[あなたが社会活動や仕事をするをいやがる]、[必要な生活費を勝手に使ってしまう]、[あなたに必要な生活費を渡さない]、[あなたの意に反して性行為を強要する]、[あなたが見たくないのに、ポルノ(アダルト)雑誌・ビデオを見せる]、[避妊に協力しない]の14項目である。

4. 年代別の DV 形態・内容の違い

年代による DV の形態をみるために、年代別の意識の違いと対する被害・加害経験の関係を、次の仮定を挙げ、項目ごとに考察する。

DV の認識が高い（「どんな場合でも暴力にあたると思う」という回答の割合が多いこと）と、DV を行わない。（⇒具体的な行為を、DV とわかっていたら DV を行うことは少なくなるのではないか）

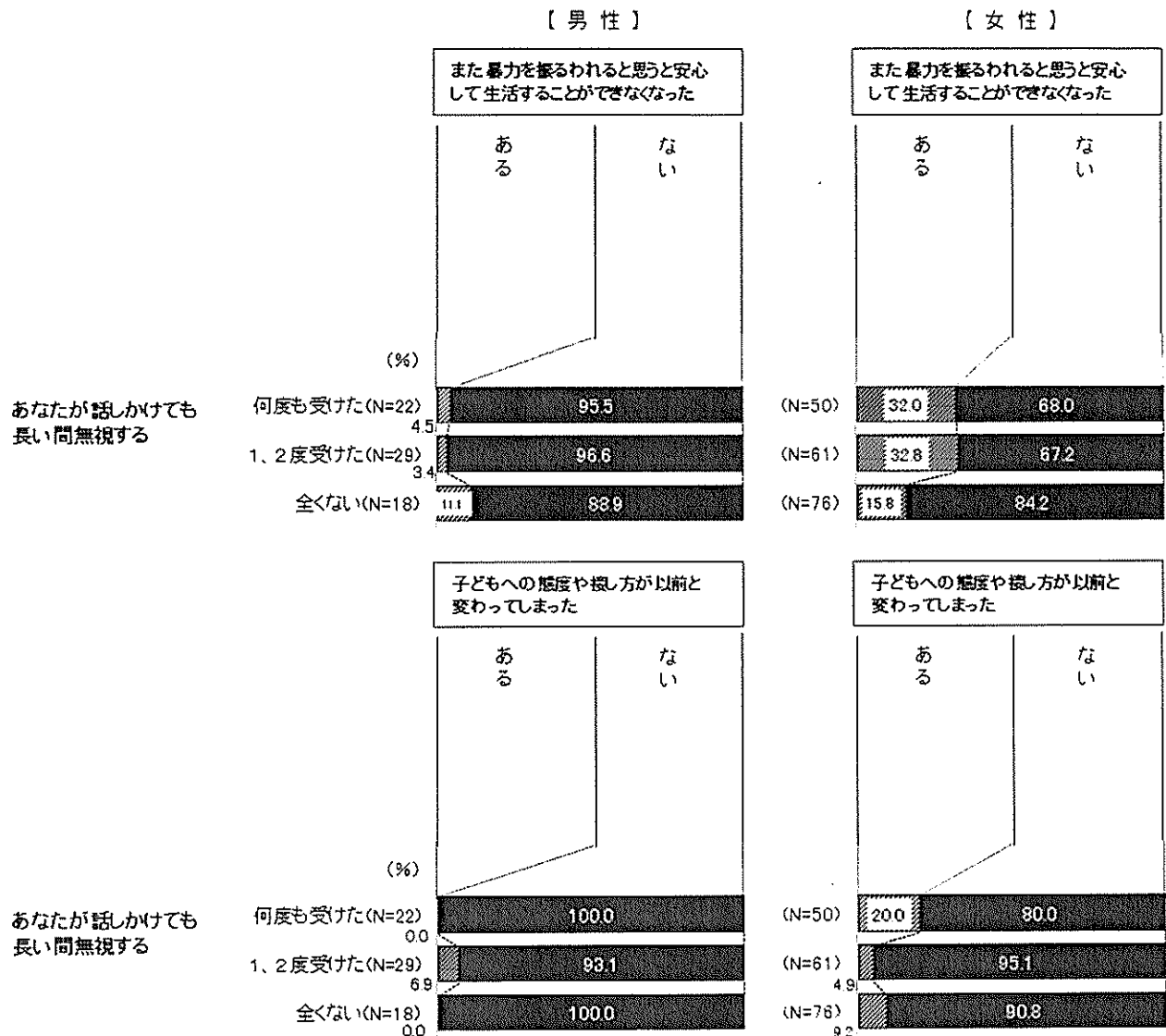
DV の認識が高い（「どんな場合でも暴力にあたると思う」という回答の割合が多いこと）と、DV を受けていない。（⇒具体的な行為を、DV とわかっていたら DV を受けることは少なくなるのではないか）

これらのデータに関して、仮定で考えたような特徴を見ることはできなかった。

また、被害の経験率と加害の経験率の間には、何らかの関係があるのか、年代によってその差があるのかを項目ごとに考察した。これについても、傾向がみられるデータはなかった。

5. DV 被害による影響

男女とも「話しかけても長い間無視する」、「大声でどなる」の暴力を他の項目より多く経験している。これらの暴力を受けたときに、どのような影響があったのか男女別で比較した。

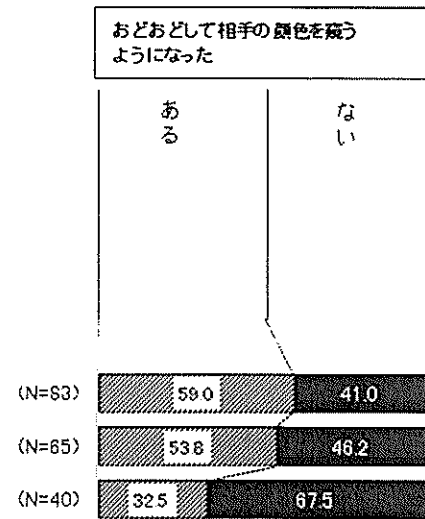
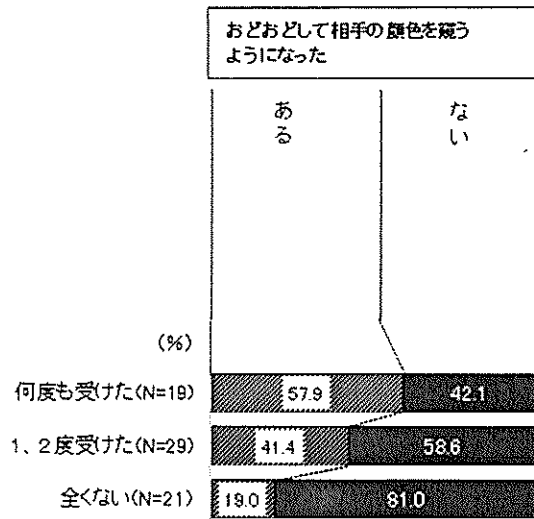


「話しかけても長い間無視する」の被害において、女性では「また暴力をふるわれると思うと安心して生活できなくなった」、「子どもへの態度や接し方が以前と変わってしまった」という影響で関連がみられた。

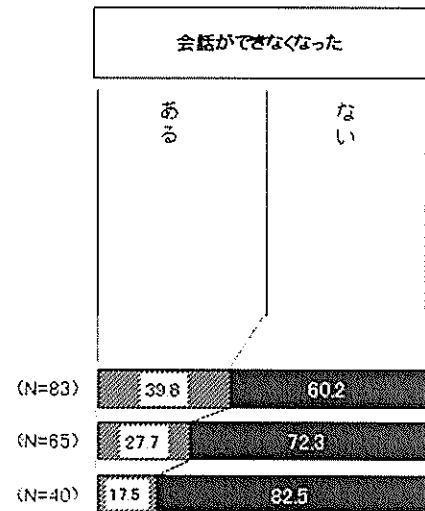
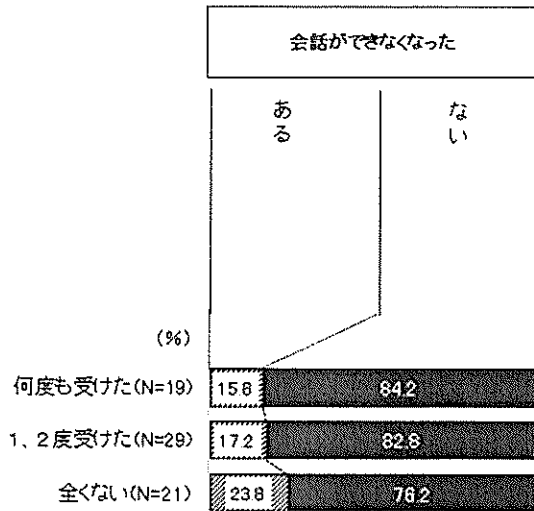
【男性】

【女性】

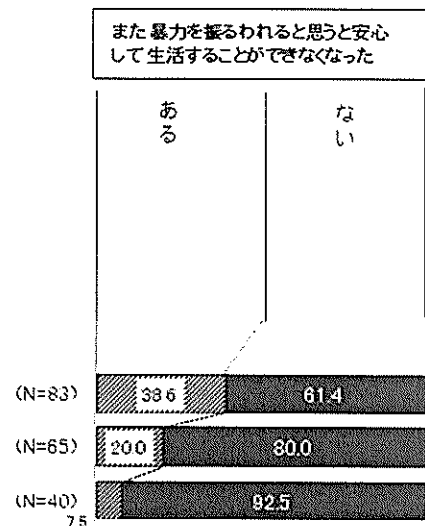
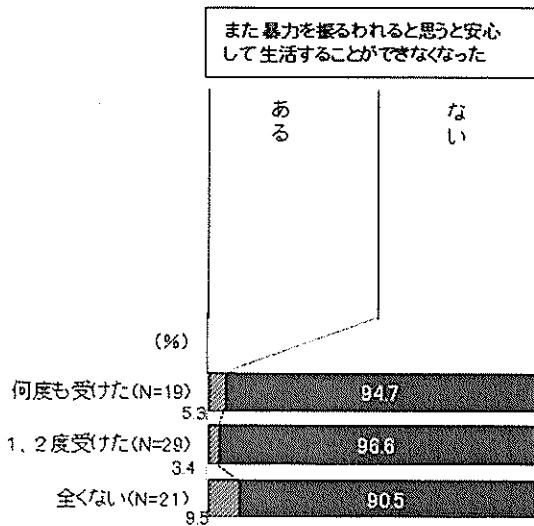
あなたを大声でどなる

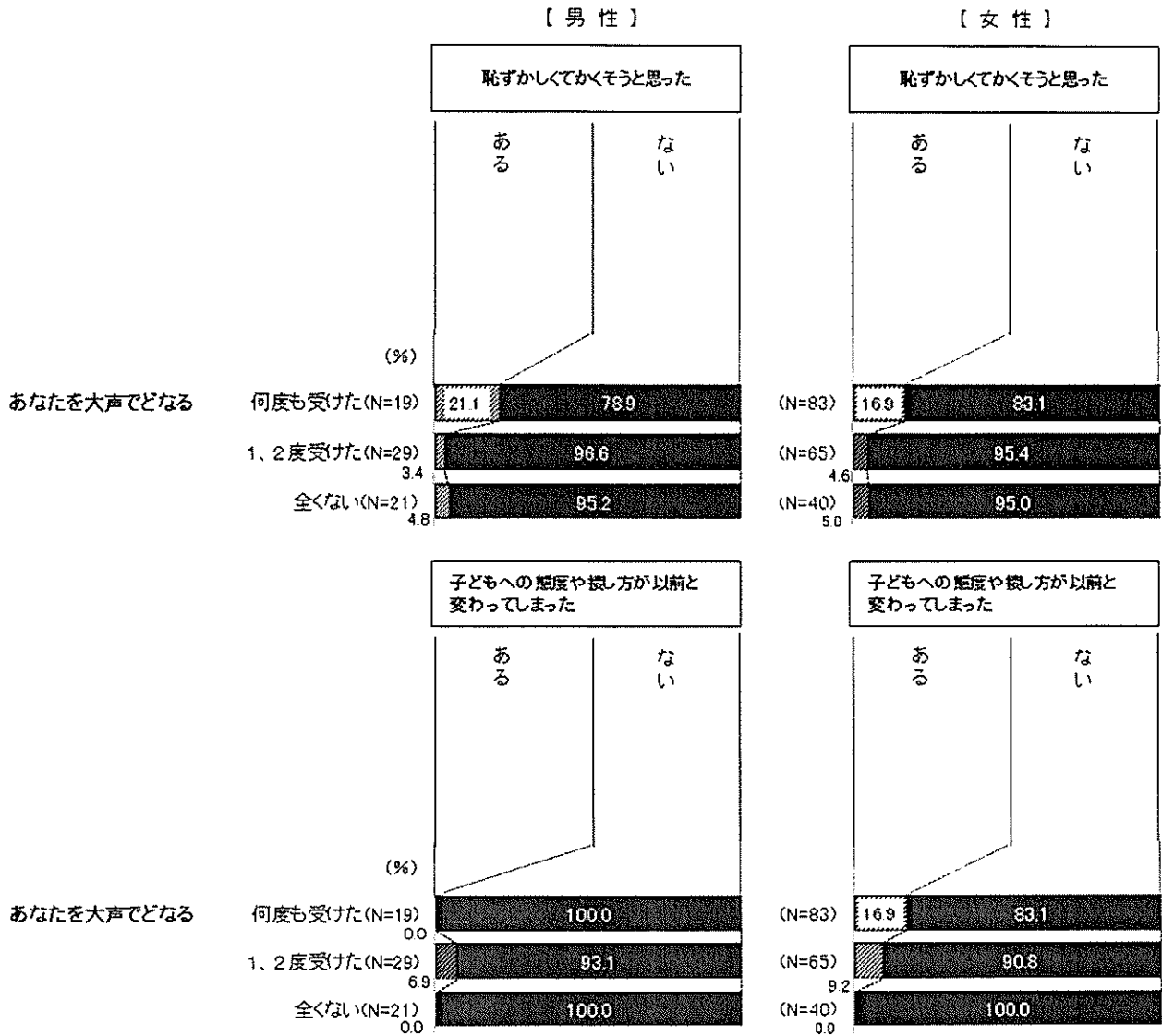


あなたを大声でどなる



あなたを大声でどなる



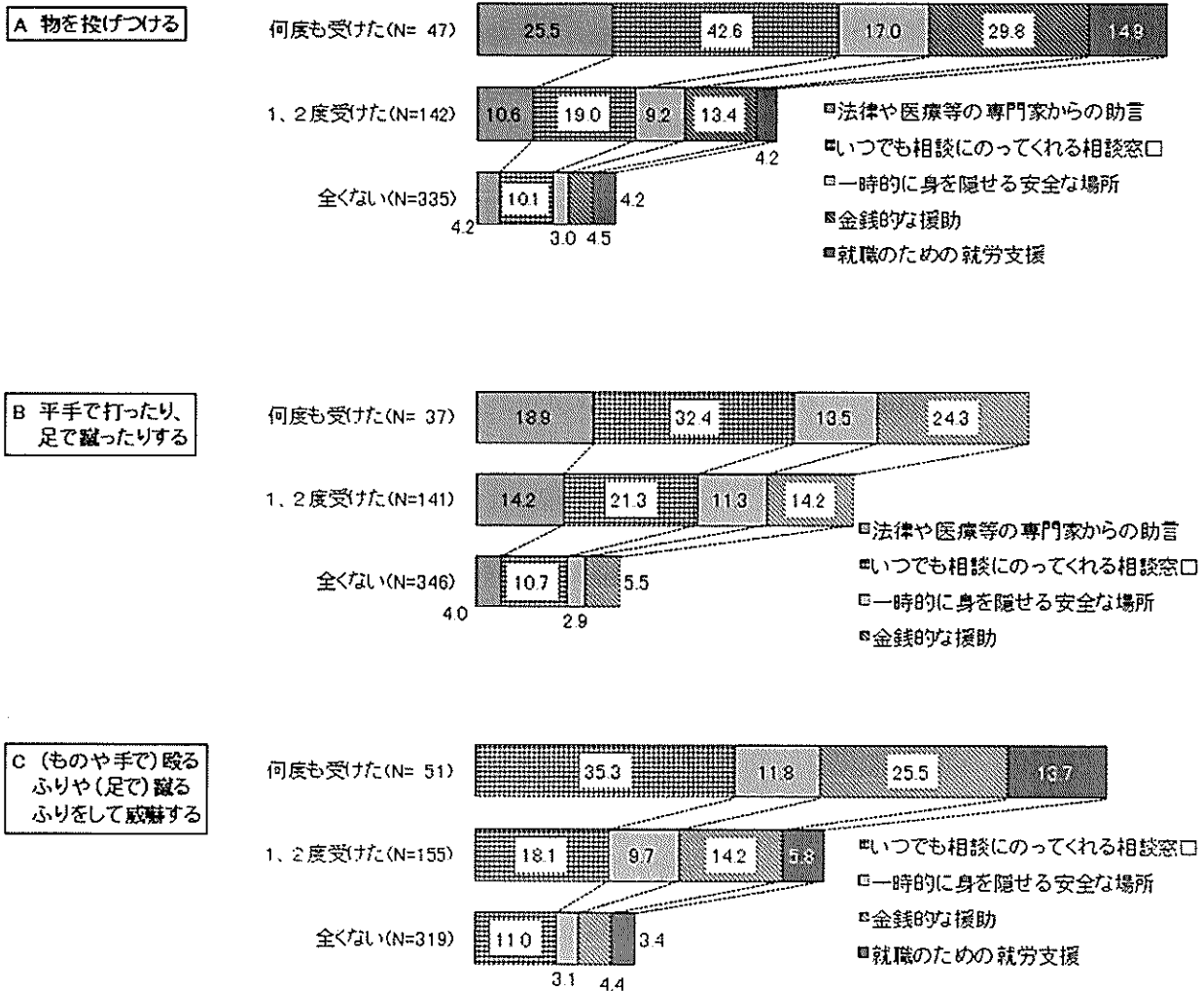


「大声でどなる」の被害では、男女とも「おどおどして相手の顔色をうかがうようになった」、「恥ずかしくてかくそうと思った」の影響と関連があることがわかった。他に、女性では、「会話できなくなった」、「また暴力をふるわれると思うと安心して生活ができなくなった」、「子どもへの態度や接し方が以前と変わってしまった」との関連もみられた。

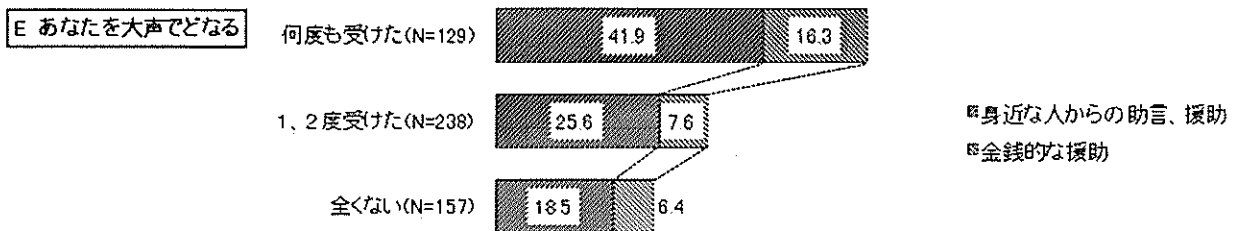
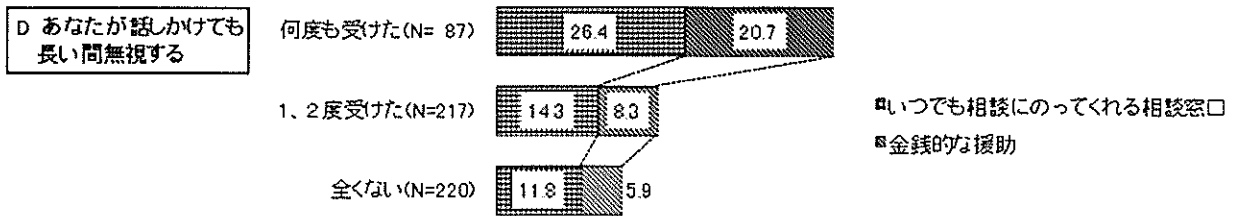
同じ被害を受けても、女性の方が多くの影響を受けることがわかる。また、どちらの被害の場合でも「子どもへの接し方の変化」が女性に起きている。ここから、女性がDVを受けたときに、その子どもへ影響の連鎖が考えられる。

6. DV被害別の支援の必要性

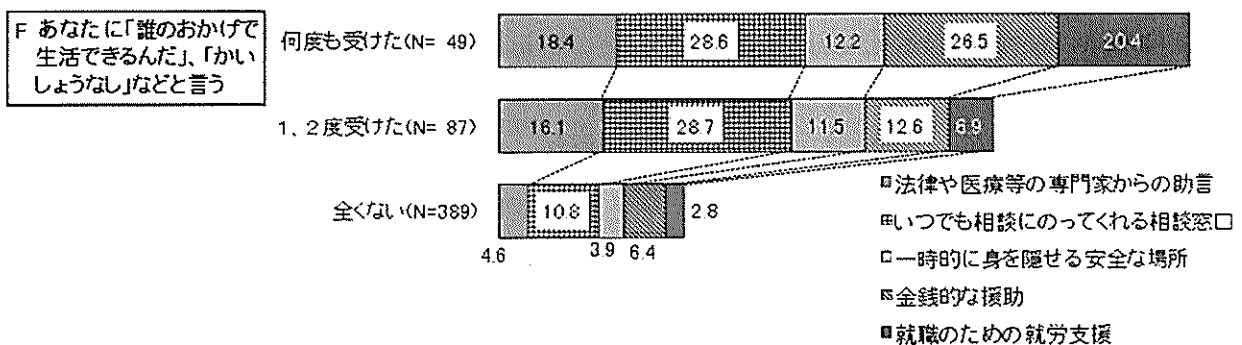
受けたDVとその頻度によって、必要だと感じる支援に違いがあるのか、項目ごとに分析を行った。DVの経験がある場合（「何度も受けた」、「1、2度受けた」いずれかに回答した場合）に、DVの経験がない場合（「全くない」と回答した場合）と比べ支援の必要性と関連がみられるもののみ、下にまとめている。（図の単位は%）



上の3つは、『身体的暴力』に分類される項目である。家族など身近な人からの支援を求めるといふより、専門家や相談機関からの支援を必要としていることが特徴といえる。直接身体への危険があるため、「一時的に身を隠せる安全な場所」が3項目にすべてに関連がみられた。「いつでも相談にのってくれる窓口」が高い割合で挙げられている。

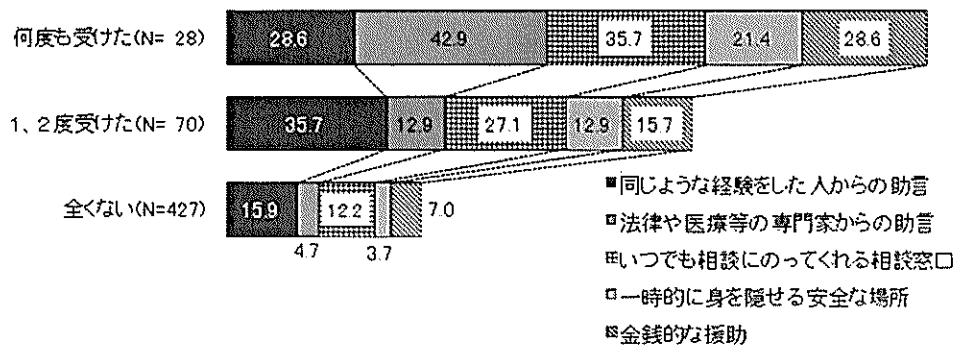


上の2つは、すべての中で男女ともに被害経験の多い項目である。[E あなたを大声でどなる]については、129人が“何ども受けた”と回答している。しかし、その4割が必要としているのは「身近な人からの助言、援助」であり、支援の緊急性・重要性は低いと考えられる。



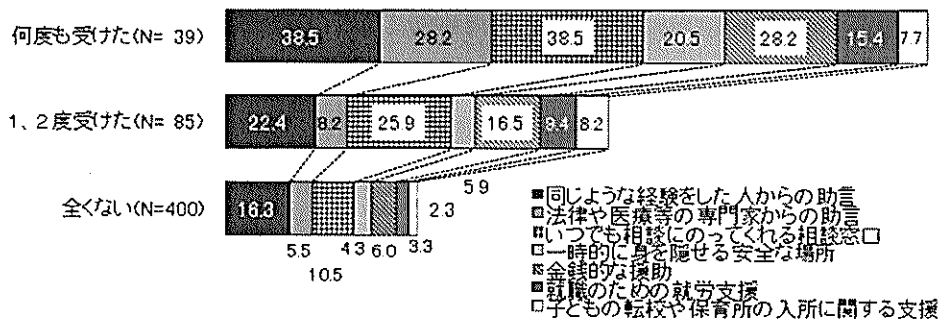
[F あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う]では、「金銭的な援助」や「就職のための就労支援」という経済的自立のための支援の必要性がみられる。

G あなたの大切にしているものを捨てたり、壊したりする



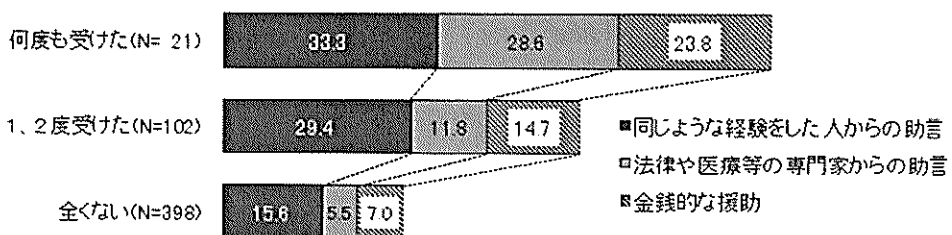
〔G あなたの大切にしているものを捨てたり、壊したりする〕では、1、2度受けた人は「同じような経験をした人からの助言」が最も多く挙げられている。何ども受けた人では、「法律や医療等の専門家からの助言」や「いつでも相談にのってくれる窓口」の割合が多い傾向がある。

H あなたの外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する

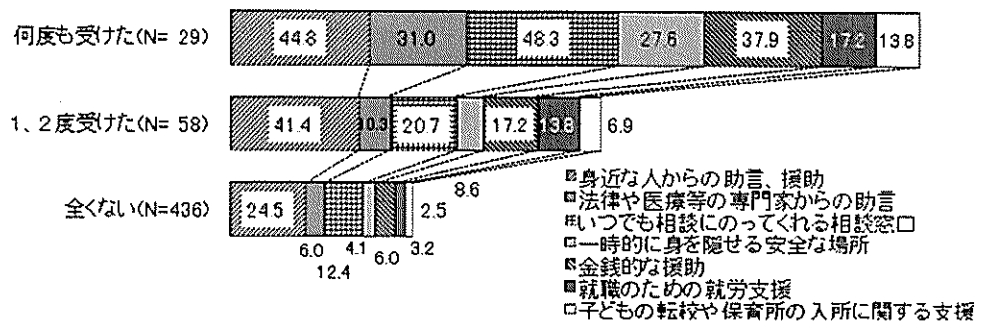


〔H あなたの外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する〕では、“何ども受け”ると、日常の行動を厳しく制限されてしまうことになる。そのときに、数多くの支援を必要とする状況が上の図からわかる。

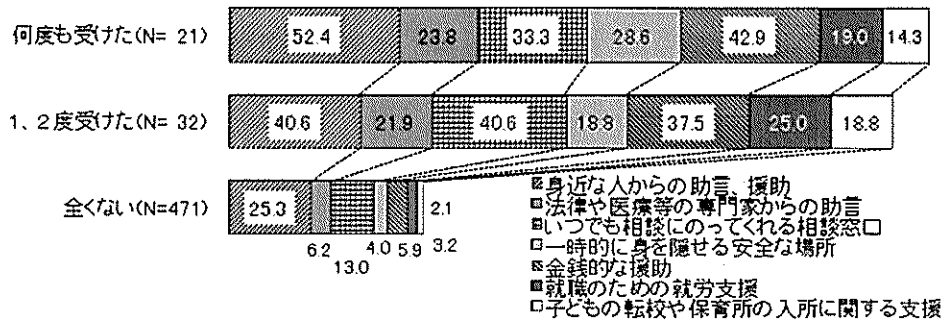
I あなたが社会活動や仕事をすることをいやがる



J 必要な生活費を勝手に使ってしまう

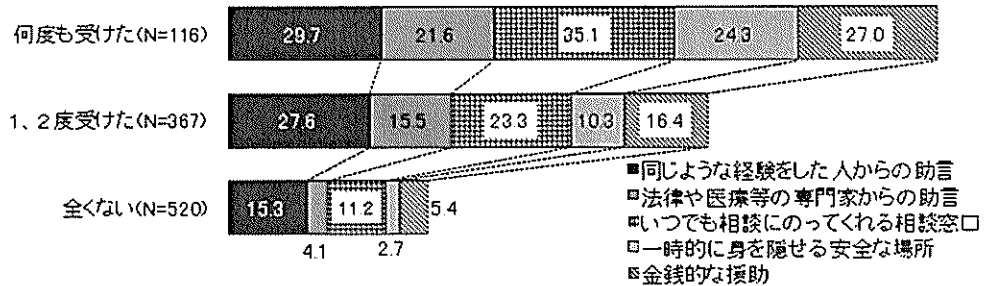


K あなたに必要な生活費を渡さない

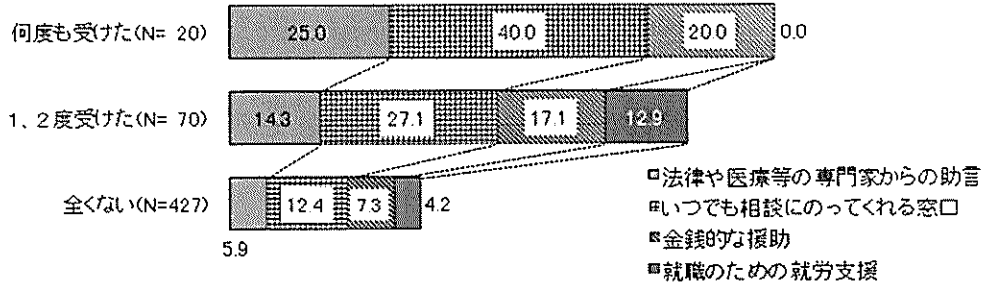


上2つは、生活費に関する『経済的暴力』である。どちらも、被害を受けると、数多くの支援が必要となる。そこから、生きていく上での困難さがうかがえる。

L あなたの意に反して性行為を強要する

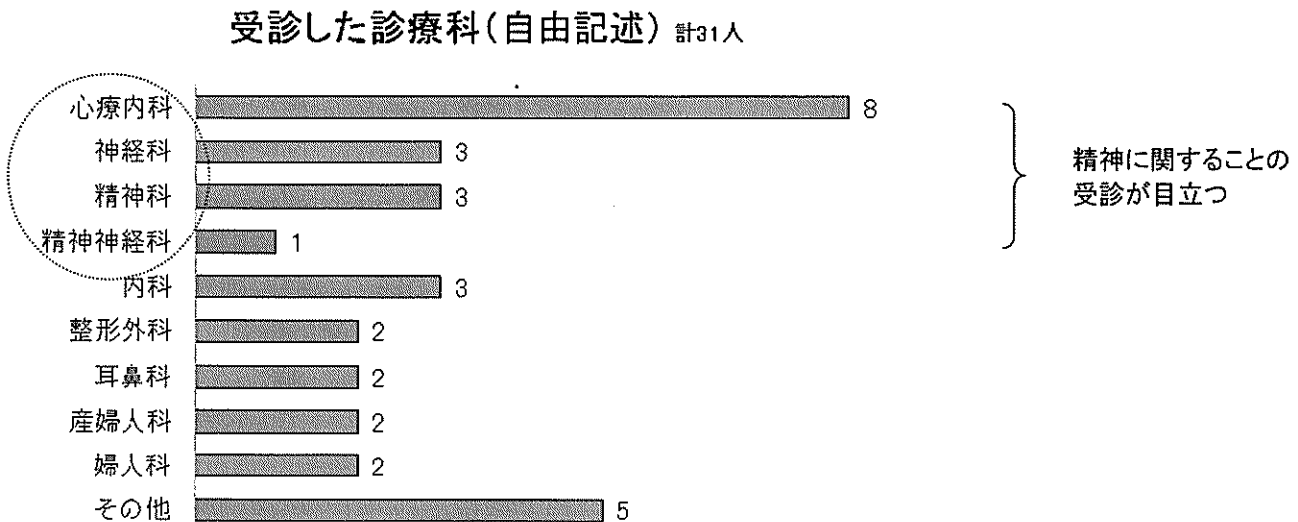


N 避妊に協力しない



7. 受診した医療機関

DV被害の具体的な影響において、「うつ病やケガなど心身の不調をきたして、病院に通った」と回答し、具体的な診療科の記入があったものをまとめた。



「その他」に関する回答の記述

- ・精神病院 (2)
- ・カウンセリング
- ・パートナーだけが原因ではないが、うつ状態になり病院へ1・2度行った。
- ・姑、小姑同居のため、ノイローゼになり病院に通院した。実家にしばらく戻り、通院した。子どものことを考え戻った。どんなに辛くても子どもは離せなかった。

診療科は、「心療内科」が8人と最も多い。他にも精神に関することの受診が目立ち、DVが心に及ぼす影響は大きいことがわかる。

また、アンケート調査から、公的な機関への相談は被害者の5%にとどまっているという結果が示されている。自発的に相談が困難な被害者を発見し通報するためには、医療・行政の窓口において医師や職員が意識をもち、連携を図りながら対応することが今後一層求められる。